

令和4年 第15回

教育委員会定例会会議録

とき 令和4年10月11日

品川区教育委員会

令和4年第15回教育委員会定例会

日 時 令和4年10月11日(火)

開会：午後2時

閉会：午後2時45分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川区図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 森 雄治
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 協議事項 1 12月補正予算について
- 報告事項 1 教職員の任免等について（退職）
- 報告事項 2 令和4年度（5年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について
- 報告事項 3 SHINAGAWA ICT SYMPOSIUM の開催について
- その他 令和4年11月行事予定について

【教育長】 ただいまから令和4年第15回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には、富尾教育長職務代理者、塚田委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

また、本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

続いて、会議の持ち方についてお諮りしたいと思います。

日程第2、報告事項1 教職員の任免等について（退職）、本件は人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、協議事項1 12月補正予算について。

本件につきましては、区の事務事業に係る意思形成過程における案件と考えますが、事務局としては会議の扱いについてどのように考えておりますでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 12月補正予算につきましては、区議会の議決前の案件でございます。したがって、公正または適正な意思決定を確保する観点から非公開の会議とすることが適切であるというふうに判断をいたします。

以上です。

【教育長】 ただいま庶務課長より説明がありましたが、本件は品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議として会議日程を変更し、全ての会議の終了後に会議を開くこととしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、本件についてもそのように決定いたします。

そうなりまして、次は日程第2、報告事項2となります。令和4年度（5年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私から令和4年度（5年度採用）品川区立学校教育職員採用候補者選考状況について御説明申し上げます。資料は3でございます。

まず、選考の流れから御説明させていただきます。

1 第一次選考として令和4年7月16日、土曜日に行いました。受験申込総数は20名でしたが、当日受験者は16名でございました。選考の結果、12名を合格としたところでございます。

続きまして、第二次選考でございますが、令和4年9月3日、土曜日に行いました。対象者12名のところ、当日受験者は10名でございました。選考の結果、8名を合格とし

たところでございます。

続きまして、最終の面接でございますが、3の採用候補者面接として、令和4年9月17日、土曜日に行いました。対象者8名のところ、当日受験者は7名でございます。面接の結果、4名を最終内定者としたところでございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明は終わりました。質疑があればお願いいたします。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 何となく受験者数が少ないように思うんですね。それと、毎回辞退者が出ている。これも例年のことなんでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 今回、倍率につきましては、4名募集のところ20名の応募があったということで5倍ということになっております。今、近年の東京都の教職員の採用選考の倍率よりも若干高い倍率となっております。

そして、毎回の選考につきまして辞退者が出たところにつきましては、昨年度も同じような傾向がございましたので、特段今年だからという理由としては考えてはおりません。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

吉村委員。

【吉村委員】 3点、教えていただきたいんですけども、まず1点目は、最終的な内定者が4名ということで、これは内訳が一般0で経験4ということなんですけど、この経験というのは、要するにどこかの自治体とかそういうところで教員経験があるという意味での経験なんでしょうか。それがまず1点。

それから、2点目もそれに伴って、この経験者という4名は、およそ年齢的にはどれぐらいの年齢の方なのかということが2点目。

3点目が、先ほどの辞退者。確かにこれを見ると途中で辞退している人がいるんですけども、これは理由は分からないのかもしれませんが、ほかの選考に受かったから辞退しているということなんでしょうかね。これは分かるか、分からないかあれですけども、もし分かるようでしたら教えていただきたい。その3点、お願いします。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 3点、御質問いただきました。まず、経験者選考については、約3年以上の勤務実績を有する者ということで、期間としては平成31年4月1日から令和4年6月30日までとしております。国公立の小・中・義務教育学校、または特別支援学校等での勤務ということで位置づけております。

年齢につきましては、経験者選考につきましては、年度末年齢が44歳未満ということでごちらに合致される方が応募してくださっているという状況になります。

3つ目ですけども、例えば東京都の教職員の選考に関しても、ほぼ同じような日程で進んでおまして、先週の選考の合格発表が10月14日となっております。何か個々の事情はあるかとは思いますが、他の選考結果を受けて大量に辞退してしまったという状況であるとは思っていないところでございます。

以上でございます。

【教育長】 どうぞ、続けて。

【吉村委員】 そうすると、1点目の3年以内の経験があるという方なんですけれども、こういう方はほかの自治体で教員をやっている、でも品川区の固有が、やはりこちらがいいということで、こちらに変えて受け直してきているということなんですかね。

【教育長】 指導課長。少し丁寧に説明してみてください。

【指導課長】 経験者選考で応募される方は、かなり様々なところで御経験されていらっしゃるの、今、御指摘いただいたような他県である程度勤務を積み重ねられた方が品川区の教育施策がとてもいいということで選んできてくださっているようなパターンもあれば、むしろ品川区で勤務を何らかの形でされていて、自分の経験の中で品川区の教育施策のよさを御存じで、そして、今度、固有の教員になりたいというようなことで応募される方もいらっしゃるの、そのような幾つかのパターンに分かれるという現状になっております。

以上です。

【吉村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

富尾教育長職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 すみません、4名の方が内定されていますけれども、今後、4名の方々はそのまま内定を受けていただけそうなのでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 今後は、今、予定としましては10月28日を締切りとしましてこの内定を出させていただいた4名の方に内定承諾書を書いていただく予定ですので、これが届くのを待つというような状況になっております。

以上です。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 これから東京都もそうですが、他府県も最終発表がありますので、それらを受けてどう判断するか。

私も最終面接に関わったんですが、その折には品川第一で考えていると、どなたもおっしゃっていましたが、結果は蓋を開けてみないと何とも言えないところかなというふうにも思っています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、令和4年度(5年度採用)品川区立学校教育職員採用候補者選考状況についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は了承いたします。

次は、日程第2、報告事項3 SHINAGAWA ICT SYMPOSIUMの開催について、事務局からの説明をお願いいたします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、SHINAGAWA ICT SYMPOSIUMについて御説明をいたします。A3判の資料を御覧いただければと存じます。

まず、目的についてでございます。資料上段の左上を御覧ください。令和3年2月に配付されました1人1台端末が活用され、1年半が経過しております。これまでの活用の成果を広く伝えるとともに、今後の有効な活用と児童・生徒の育成について考える機会として開催をいたします。

次に、概要についてです。右上を御覧いただければと存じます。日程は令和4年11月30日、水曜日に開催をいたします。午前は、教職員を対象といたしましてICT活用重点校での授業公開を実施いたします。午後は、教職員、教育関係者、保護者、区民等を対象といたしまして学校の実践例や有識者による講演、パネルディスカッションを予定しております。

新型コロナウイルス感染症対策を講じていく関係で、五反田文化センターでの会場開催とオンラインでの配信とを同時に実施いたします。

午後のプログラムの内容につきましては、左下に記載をさせていただいたとおりとなっております。

また、詳細なタイムスケジュールにつきましては、右下に記載をさせていただいております。

保護者や区民の皆様に向けての今後の御案内としましては、10月末までに学校や教育委員会ホームページを通じて配信する予定であります。そちらにオンラインでの視聴が可能なQRコードを掲載させていただく予定としております。そちらを通じて御参観ができるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑があればお願いいたします。

特にございませんか。考えていただいている間に私から。

まず、これは教育委員の皆さんは、どこにどういう形で参加することを想定されているのか。これが1点ですね。それを教えてください。

指導課長。

【指導課長】 教育委員の皆様におかれましては、当日、五反田文化センターのほうの会場にお越しいただきまして、席を用意してございますので、そちらで御覧いただければと思っております。チラシを今作っておりますので、そちらのほうも事前にお渡しできるような形にしたいと考えております。

以上です。

【教育長】 特にこの日に授業公開があるというわけではないんですね。授業も録画による紹介という形だけというふうを考えておいてよろしいでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 まず、午後のプログラムにつきましては、動画による紹介を最初に設けておまして、こちらは事前に撮ったものをお流しするというような形を取らせていただいております。

午前中のICT活用重点校による授業公開につきましては、こちらは教員を対象にしているものですが、こちらは当日に見ることができるよう形で段取りをさせていただいております。

以上でございます。

【教育長】 そうすると、午前中の3校での授業公開は、教員をターゲットとしているけれども、教育委員がその学校を参観して授業の様子を見たいという意向があれば、それは構わないということによろしいでしょうか。

指導課長。

【指導課長】 午前中のICT活用重点校による授業公開は、2時間目と3時間目を予定しております、9時45分頃から11時半頃までです。こちらにもし御希望があれば御参観いただければと考えております。

以上です。

【教育長】 その場合には、これは庶務課のほうにその旨を教育委員から伝えればよろしいでしょうか。

庶務課長。

【庶務課長】 そうですね。いただければ私どものほうでまとめて指導課のほうと連携を取らせていただければと。

【教育長】 了解です。ほかにございませんか。

吉村委員、どうぞ。

【吉村委員】 すみません、よく分からないので教えていただきたいんですけども、基調講演をされる益川先生、それから、パネルディスカッションのコーディネーターをされる平井聡一郎氏、お二人おりますが、品川がICTを進めていくに当たって、これまでも御指導いただいている先生なんでしょうか。教えてください。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 まず、益川弘如先生は、聖心女子大学の教授をされていらっしゃる先生ですが、品川区との関わりといたしましては、令和3年度品川区ICT効果検討委員会の委員を務めていただいております。また、区の教育委員会で主催しておりますICT推進担当教員の研修会で講師を務めていただいております。そして、現在、ICT重点活用校での校内研究会でも講師を務めていただいているというような方になります。

次に、平井聡一郎先生は、品川区の中で端末導入を控えた、令和2年の12月頃に荏原文化センターで区内の学校管理職を対象としました、実際にiPadを操作してどのように使うかということで講師をしていただきまして、そこで御講演をいただいている方だということでお伝えさせていただきます。

以上でございます。

【吉村委員】 ありがとうございます。

【教育長】 お二方とも品川区のICTの実践については、かなり近い場で見ていただいている方々だということと言えるかなというふうに思います。

そのほかはいかがでしょうか。

どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 私どもが、この音楽ホールに向かう場合、タブレットを持っていくということは必要なんですか。

【教育長】 この日、タブレットを使って何か情報をやり取りするなんていうことはあるんでしょうかというようなことも含めてお答えください。

指導課長。

【指導課長】 もしも端末を持ってきていただけると、午後に予定しておりますパネルディスカッションの中で、ディスカッションを聞いていただきながら疑問に思ったことですとか、御質問をチャット形式で入れていただくことができます。

それに全部お答えできるというところはちょっと難しいかもしれませんが、いただいた御質問について司会のほうで取り上げるというようなことも考えておりますので、ぜひお持ちいただければありがたいです。

以上でございます。

【教育長】 つまり、五反田文化センターの地下1階の音楽ホールの中で、このパネルディスカッションをやるときに舞台のどこかにそういうチャットを受け付けるスタッフがいて、チャットを打ち込めば、そこで話している内容についての質問がそこに集まってきて、これは会場からだけではないのかもしれませんが、それらの中からパネリストの皆さんに質問をぶつけたりするような形で意見を反映していこうということでもよろしいですか。そういうようなやり取りを、ICTを使いながら進めていくような発表になりそうかどうか。よろしければ委員の皆様もぜひタブレットを使って。

これは、スマホでもできるんですか。

指導課長。

【指導課長】 可能とはなっておりますが、教員に関してはiPadのほうを持つてくるということにはなっておりますので。

【教育長】 職務の一貫としてそれを持っていらっしゃい、それでやりましょうということで話していらっしゃるわけですね。

あとはよろしいですか。

最後に、これはSHINAGAWA ICT SYMPOSIUMというところが英語になっておりますけれども、これは、効果を考えてということだと思いますので、ぜひいい形で終わりにしていただけるとうれいなというふうに思います。

それでは、SHINAGAWA ICT SYMPOSIUMの開催につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

次は、日程第3、その他になります。令和4年11月行事予定についての説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和4年11月の行事予定について御説明を申し上げます。恐れ入ります、資料の5をお手元に御用意いただければと思います。

11月の行事予定につきましては、まず上から3行分が周年行事でございます。11月5日が第三日野小学校100周年。11月19日、土曜日が三木小学校の100周年。11月26日、土曜日が豊葉の杜学園の10周年ということで予定をしているところでございます。

第三日野小学校につきましては、塚田委員に、19日の三木小学校につきましては、海沼委員、26日の豊葉の杜学園につきましては、吉村委員にそれぞれ御列席をお願いさせていただいているところでございます。よろしくお願いたします。

なお、三木小学校につきましては、開式が9時30分ということで、ほかと異なっておりますので御注意をいただければと思います。

続きまして、11月29日、火曜日は、14時から浜川小学校での研究発表会が予定をされているところでございます。そこから、引き続き15時45分から教育委員会の臨時会を、ここ教育委員室のほうで開催を予定しております。

なお、11月は、区議会の日程等々との兼ね合いから教育委員会につきましては、この臨時会の1回を現在のところ予定をしているところでございます。

最後、11月30日、水曜日、SHINAGAWA ICT SYMPOSIUMにつきましては、ただいま指導課長から御説明のあったとおりでございます。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

【教育長】 説明は終わりました。何か質問があればお願いたします。

塚田委員、どうぞ。

【塚田委員】 これは、浜川小学校からの御案内を見ますと、時間が2時から2時45分が公開授業。2時45分から移動になって、15時から研究発表会。15時40分から講演になっているんですが、我々のスケジュールで見ますと、15時45分から教育委員会に来なければならない。そうすると、どういうふうに行けばいいんでしょうかね。

【教育長】 その辺の詳しい説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 教育委員会の臨時会を15時45分に、ここ教育委員会室で開催ということちょっと考えさせていただいておりますので、委員の皆様におかれましては、こちらの臨時会に間に合うように公用車を手配させていただきます。最後まで研究発表会を御覧いただくというのはちょっと難しいのですが、時間の余裕を見たらうえで全員公用車でこちらのほうに御移動をお願いしたいところでございます。

また、詳細につきましては、改めて御案内をさせていただければと思っております。

以上でございます。

【教育長】 どうぞ、塚田委員、続けて。

【塚田委員】 そうすると、御案内の表にあります横浜国立大学、後藤隆章先生ですか、この後藤先生の講演は全然見られない？

【教育長】 時間的にちょっと厳しいという形になってしまいますね。

【塚田委員】 ということなんですね。分かりました。

【教育長】 恐らく講演の様子は、ビデオ撮り等をされていると思いますので、もしリクエストがあれば後日対応できるかなというふうには思います。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 ちょっとタイトなスケジュールになってしまいますが、よろしくお願いたしたいと思います。

ほかにかがででしょうか。

よろしいですか。

それでは、令和4年11月行事予定につきましてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件も了承いたします。

事務局からそのほか何かありますか。

【事務局】　　ございません。

【教育長】　　それでは、先ほど決定いたしましたとおり、これから非公開の会議を開きたいと思いますので、傍聴の方は御退室願います。

— 了 —